

平成25年12月24日

関係者各位

株式会社プラネックス
東京都中央区銀座8丁目12番5号
峯田ビル5階

銀座 PLUS 総合法律事務所

上記代理人

弁護士 白坂富士彦

TEL 03-6228-4610

FAX 03-6228-4611

経過報告書

プラネックス従業員らに対する名誉棄損について従業員らが原告となり損害賠償を請求している5事件（うち3事件は併合事件）のうち4件について平成26年1月に判決期日が定められました。

本件に関し、今後の調査結果及び法的手続きの進展につきまして、当職が責任をもって引き続きご報告させていただきます。

以上